

全建労発第9号

平成28年4月21日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会長 近藤 晴貞

(公印省略)

### 建材中の石綿含有率の分析方法について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建材中の石綿含有率の分析方法については、平成18年9月1日付け全建労発81号で周知依頼をお願いしたところですが、今般、標記に関連する日本工業規格として、平成28年3月22日付けで新たにJIS A 1481-4（建材製品中のアスベスト含有率測定方法—第4部：質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法）が制定されました。

この度、厚生労働省労働基準局長より石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号）第3条第2項の規定による石綿等の使用の有無の分析方法について、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴協会会員に対して、ご周知いただきますようお願い申し上げます。